

信頼と安心の検定を目指す



検定試験の質の維持向上・信頼性確保のために

検定試験の第三者評価



特定非営利活動法人

全国検定振興機構

〒105-0004 東京都港区新橋 1-1-13

アーバンネット内幸町ビル3階 CROSSCOOP内

TEL 03-3539-3821

<http://www.zenken.or.jp>

誰からも信頼される検定試験であるために

一億総活躍社会の実現には、一人ひとりの学習成果が社会で幅広く通用し、活用されることが大切です。そのためには、学習成果を正しく評価する仕組みが必要であり、その第一歩は、検定試験の質を高め、信頼性を確保する仕組みが求められます。

このような状況を踏まえて、文部科学省は平成29年10月に「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン」を取りまとめました。このガイドラインは検定試験の質や信頼性の維持向上のための手段として、「検定試験の自己評価」「検定試験の情報公開」「検定試験の第三者評価」のあり方を示しています。その中で、「検定試験の第三者評価」は、検定の信頼性をより向上させる手段として位置付けられています。

特定非営利活動法人全国検定振興機構は、このガイドラインに基づいて、検定試験の質の維持・向上と信頼性の確保、検定試験を活用する受検者・企業・学校等の判断材料となる「検定試験の第三者評価」を実施します。



検定事業の発展にも効果的な第三者評価

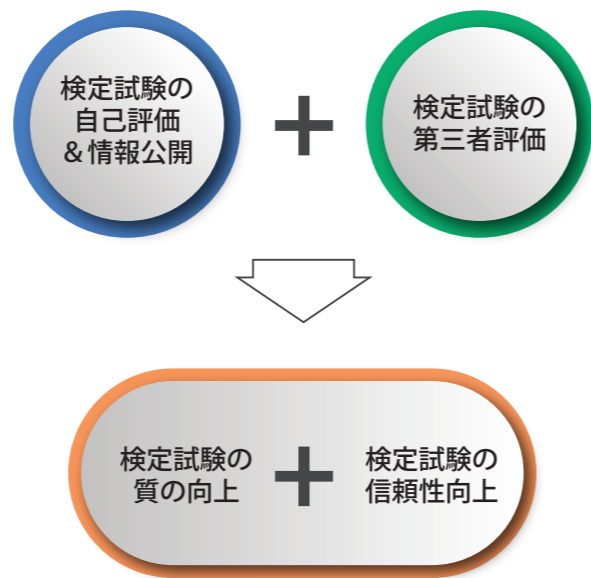
「検定試験の第三者評価」は、検定団体が実施した自己評価と情報公開を、第三者の視点から評価しその妥当性を検証するものです。

第三者評価を実施し、その評価結果を公表することで、検定試験の信頼性が向上し、検定事業の発展に役立てることができます。また、客観的な評価により、自己評価・情報公開の際には気づかなかった課題が明らかになり、改善の方向性が定まるなど、具体的な効果が期待されます。

第三者評価を実施した検定試験には、「認証ロゴ」を提供します。ホームページや印刷物などに「認証ロゴ」を掲載することで、第三者評価認証済みの検定試験であることを明示できます。



認証ロゴ



文部科学省総合教育政策局より

民間において行われている検定試験は、学習者の学習意欲を喚起し、学習成果を適切に評価するものであり、生涯学習社会の実現にあたって大きな意義を有するものです。

検定試験の第三者評価は、受検者だけでなく、企業・学校などが検定試験を活用する際の判断材料として有効な手段と考えられるため、この取組を通して、検定試験の信頼性が確保され、個人の学習成果が社会で幅広く

活用されることが望まれます。

文部科学省では、平成29年10月に公表した「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン」に基づく自己評価・情報公開の取組が、一層積極的に実施され、さらに第三者評価の取組へと進展していくことを期待しています。

このことから、文部科学省では、全国検定振興機構による第三者評価事業を後援しています。

3種類の評価で構成される「検定試験の第三者評価」

・「試験問題評価」および「会場運営評価」は【公式版】総括評価 認証を前提として実施します。
・認証の有効期間は認証取得後3年間です。

01 総括評価

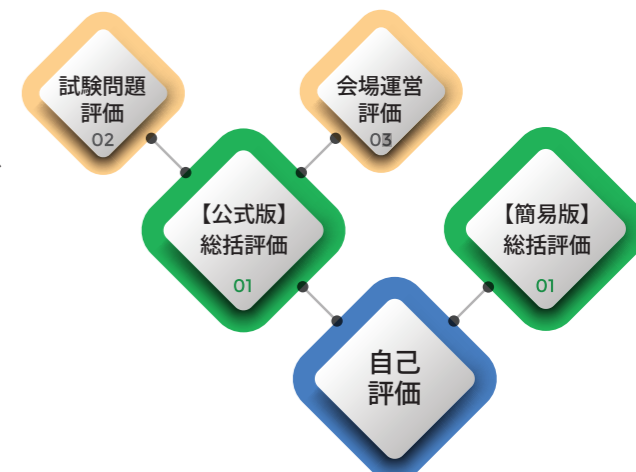
- 【簡易版】総括評価 | 自己評価の内容を書類で確認し、その結果を書面で通知します。訪問調査、合否判定は行いません。
- 【公式版】総括評価 | 自己評価の内容を書類で確認、訪問調査を行います。合否判定の結果は、訪問してフィードバックします。

02 試験問題評価

自己評価の内容を書類で事前審査し、その合格後に実際の試験問題や採点事例を評価して、合否判定を行います。

03 会場運営評価

自己評価の内容を書類で事前審査し、その合格後に実際の会場運営を実地で評価して、合否判定を行います。



01 総括評価		対象	事前審査	実審査	合否判定	結果通知
検定試験の実施組織、実施状況、問題作成・管理、継続的学習支援・活用促進など検定試験全般に渡って評価します。		検定試験 (種類ごと)				
【簡易版】	第三者評価の普及を目的とし、書類審査のみで評価することによりコストを抑え、取り組みやすくしました。合否判定は行いません。		なし	書類審査	なし	書面
【公式版】	検定試験の公的活用に向けて行う評価で、書類審査と訪問調査の上、合否判定を行います。合格結果は訪問してフィードバックします。		なし	書類審査 + 訪問調査	あり	訪問

02 試験問題評価 ※1		対象	事前審査	実審査	合否判定	結果通知
<ul style="list-style-type: none"> 公式版の総括評価で認証を受けた検定を対象に行います。 事前審査として、試験問題評価シートの項目の自己評価をしていただきます。 事前審査に合格した後に、実際の試験問題を評価して合否判定を行います。 						
【認知系テスト】	実際の試験問題を解き採点基準や評価基準が適切であるかどうか、また別解がないかどうか確認・評価し、合否判定を行います。	検定試験 (種類、 級・レベル ごと)	あり※2	試験問題 調査	あり	訪問
【パフォーマンス系テスト】	評価基準と採点事例の確認、採点者・面接官の研修内容を確認し、合否判定を行います。			評価基準 確認		

03 会場運営評価 ※1		対象	事前審査	実審査	合否判定	結果通知
<ul style="list-style-type: none"> 公式版の総括評価で認証を受けた検定を対象に行います。 事前審査として、会場運営評価シートの項目の自己評価をしていただきます。 事前審査に合格した後に試験当日に会場を訪問して実地監査を行い、総合して合否判定を行います。 						
		検定試験 (種類ごと)	あり※2	実地監査	あり	訪問

※1: 試験問題評価、会場運営評価は【公式版】総括評価の認証を受けていることを前提とします。
※2: 試験問題評価、会場運営評価は書類審査に合格した後に実審査を実施します。